



平成20年3月11日

各位

会社名 日清紡績株式会社  
代表者名 取締役社長 岩下 俊士  
(コード番号 3105 東証(市場第一部))  
問合せ先 取締役専務執行役員 鶴澤 静  
(TEL: 03-5695-8846)

会社名 CHOYA株式会社  
代表者名 代表取締役社長 野上 浩  
(コード番号 3592 JASDAQ)  
問合せ先 取締役常務執行役員 日岐 晋三  
(TEL: 03-3662-2281)

## 日清紡績株式会社によるCHOYA株式会社の株式交換による 完全子会社化に関するお知らせ

日清紡績株式会社(以下、「日清紡」といいます。)及びCHOYA株式会社(以下、「CHOYA」といいます。)は、平成20年3月11日開催のそれぞれの取締役会において、平成20年7月1日を効力発生日として、下記のとおり、日清紡を完全親会社、CHOYAを完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

本件株式交換の結果、効力発生日である平成20年7月1日をもって日清紡はCHOYAの完全親会社となり、完全子会社となるCHOYAの株式は平成20年6月25日に上場廃止(最終売買日は平成20年6月24日)となる予定です。

### 記

#### 1. 株式交換による完全子会社化の目的

##### (1) 本株式交換の目的

平成16年3月に日清紡がCHOYAによる第三者割当増資を引受け、CHOYAの発行済普通株式の過半数を取得して以降、日清紡グループはドレスシャツを中心に展開するCHOYAを繊維事業の一角を担う重要な子会社と位置づけ、経営資源を投入して参りました。その後、市場を通じての買増し等により、現在日清紡はCHOYAの発行済普通株式の59.4%を保有しており、また、それに加え優先株式を保有しております。

日清紡は、「改革と成長」を経営基本方針として、日清紡グループの新たな成長に向け、経営改革や企業価値向上のための諸施策を推進しています。各事業領域においては「選択と集中」を果敢に進め、それぞれの事業環境に適した機動的な業務遂行や意思決定の迅速化により、経営効率の向上と最適なコスト構造を実現し、個別事業の競争力を強化するとともに、グループ内の事業再編を加速し、各事業の企業価値の向上を図っています。繊維事業領域では、シャツ分野とデニム分野を戦略的分野として位置づけ、これらの分野に経営資源を集中し、また、従来のテキスタイルを中心とした事業構造から二次製品(衣料品)にウエイトを置いた事業構造へ移行することにより、業容の拡大を図っています。

一方、CHOYAは、百貨店におけるドレスシャツの取扱いシェア40%を占め、なかでもオーダーシャツについては70%を占めるトップメーカーです。シャツメーカーとして、その製品の品質や企画力及びブランド価値に優位性を有しており、日清紡グループのシャツ事業におけるヴァリューチェーンの重要な役割を担っています。しかし、競争の激化、消費者の購買活動の変化、業界再編等めまぐるしく外部環境が変化する中で、子会社化以降の経営改善努力の成果は現れておらず、連続して赤字を計上しています。今後CHOYAが黒字化し再生していくためには、抜本的な構造改革を迅速に進めていかなければなりません。具体的には、直営店の出店を主軸とした業容の拡大、店頭販売員の教育強化を中心とした人材の育成及び優秀な人材の新規採用、新システムの導入による販売管理強化、海外における生産及び販路の拡大等の施策を進めていく計画であります。日清紡グループの経営資源の更なる活用は、これらの施策の実現スピードを高め、より大きな効果を発現させるものと考えております。

また、繊維業界を取り巻く環境は、国際的にも厳しく、将来起こりうるであろう様々な変化に柔軟に対応するためにも、ビジネス組織は事業環境に応じた適切な単位とし、機動的に事業を運営することが求められています。

本株式交換を通じた日清紡によるCHOYAの完全子会社化は、CHOYAにおける重要な意思決定の迅速化を可能とし、日清紡グループ繊維事業と一体になった経営判断を行う体制を整え、機動的な事業運営を可能にするものです。また、CHOYAは、日清紡が既にアジア地域において確立している糸から縫製までの一貫した製造基盤を積極的に活用することで、製造コストの合理化や新たな商圏の獲得を図ります。これらにより、日清紡グループのシャツ事業としては、素材の開発から、シャツの製造、販売、更には設備投資活動に至る一連の業務が一体化され、より効率的に事業を運営することができます。

これらにより、今後は、日清紡グループの経営資源をより一層有効に活用することでシナジー効果を発揮し、CHOYA事業の再構築を行うとともに、日清紡グループにおける繊維事業の国際競争力を一段と強化し、日清紡グループ全体の企業価値を向上させていきたいと考えております。また、本株式交換で新たに日清紡株式を保有することとなる日清紡以外のCHOYA株主（以下「CHOYA少数株主」といいます。）に対しては、日清紡グループの企業価値向上により、配当等による従来以上の利益還元を享受いただけるよう努めてまいります。

## （2）上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換の結果、効力発生日である平成20年7月1日をもって日清紡はCHOYAの完全親会社となり、完全子会社となるCHOYAはジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従って平成20年6月25日に上場廃止（最終売買日は平成20年6月24日）となる予定です。

## （3）上場廃止を目的とする理由

上記のとおり、本株式交換によりCHOYAが日清紡の完全子会社となる結果、株券上場廃止基準に従ってCHOYAは上場廃止となる予定です。上場廃止後は、ジャスダック証券取引所においてCHOYA株式を取引することはできません。

しかしながら、本株式交換の対価である日清紡の普通株式は、東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所及び福岡証券取引所に上場されており、本株式

交換後においても、本株式交換の対価として割当交付される日清紡の普通株式は各市場において取引が可能となることから、CHOYAの株主のうち、CHOYA株式を10,205株以上保有する株主に対しては引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。ただし、10,205株未満のCHOYA株式には、単元株式数である1,000株に満たない日清紡株式が割当てられます。単元未満株式については取引所市場において売却することはできませんが、株主のご希望により買増し及び買取りの制度をご利用頂くことが可能です。取扱いの詳細については、2. (2) - (注) 3. をご参照ください。

なお、CHOYA株式の株主は、上記1. (2) 「上場廃止となる見込み及びその事由」に記載の最終売買日である平成20年6月24日（予定）までは、ジャスダック証券取引所において保有するCHOYA株式を従来どおり取引することができるほか、会社法その他関係法令に定める適法な権利を行使することができます。

#### (4) 株式交換比率の公正性を担保するための措置

日清紡は、株式交換比率の公正性を確保するため、本株式交換の実施を決定するにあたり、第三者算定機関である大和証券エスエムビーシー株式会社（以下、「大和証券SMB」）に株式交換比率の算定を求め、その算定結果を参考としてCHOYAとの間で交渉協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

一方、CHOYAは、株式交換比率の公正性を確保するため、本株式交換の実施を決定するにあたり、第三者算定機関であるGCAサヴィアン株式会社（以下、「GCAサヴィアン」といいます。）に株式交換比率の算定を求め、その算定結果を参考として日清紡との間で交渉協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

#### (5) 利益相反を回避するための措置

CHOYAの取締役9名の内、森茂則は日清紡の執行役員、また坂東幸作は日清紡の嘱託社員であり、日清紡における本株式交換に関与しうる立場にあるため、ともにCHOYAの取締役会における審議に参加せず、採決にあたっては決議に参加しませんでした。

また、CHOYAの社外監査役である鶴澤静は日清紡の取締役兼専務執行役員を兼務しておりますので、利益相反回避の観点から、CHOYAの取締役会における審議に参加していません。

## 2. 株式交換の要旨

### (1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社）	平成20年3月11日
株式交換契約締結（両社）	平成20年3月11日
定時株主総会（CHOYA）	平成20年4月22日（予定） （基準日は、平成20年1月31日）
最終売買日（CHOYA）	平成20年6月24日（予定）
上場廃止日（CHOYA）	平成20年6月25日（予定）
株式交換効力発生日	平成20年7月1日（予定）
株券交付日（日清紡）	平成20年8月下旬（予定）

(注) 本株式交換は、日清紡については、会社法第796条第3項の規定に基づき簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ずに行う予定です。

(2) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	日清紡（完全親会社）	CHOYA（完全子会社）
株式交換に係る割当ての内容	1	0.098

(注) 1. 株式の割当比率

CHOYAの普通株式1株に対して、日清紡の普通株式0.098株を割当て交付します。ただし、日清紡が保有するCHOYA普通株式19,907,418株（優先株式の取得請求権の行使により日清紡が保有する予定の普通株式9,047,618株を含みます。）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

2. 株式交換により交付する株式数

日清紡は、株式交換に際して新株を発行せず、本株式交換の効力発生の直前のCHOYAの株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）に記載又は記録されたCHOYAの株主（実質株主を含む。ただし、日清紡を除く。）の所有するCHOYAの普通株式の合計に0.098を乗じた数の日清紡の保有する自己株式（普通株式）を交付します。

優先株式の取得請求権の行使により伊藤忠商事株式会社（以下、「伊藤忠商事」といいます。）にCHOYAの普通株式が交付されること（2.（5）をご参照ください。）及びCHOYAが本株式交換の効力発生日の直前に保有することとなる自己株式（現在保有する普通株式30,053株及び取得請求権の行使によりCHOYAが取得する優先株式）のすべてを消却することを前提とした場合、本株式交換により交付する日清紡の普通株式の数は、887,077株となる予定です。ただし、当該数は、今後、CHOYAが単元未満株主の単元未満株式買取請求や反対株主の株式買取請求等の適法な事由によって取得することとなる自己株式を消却するなどの理由により修正される可能性があります。

3. 単元未満株式の取扱い

株式交換にともない、日清紡の単元未満株式を所有することとなる株主においても、株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とする日清紡の配当金を受領する権利をお持ちになりますが、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。日清紡の単元未満株式を所有することとなる株主においては、日清紡株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、取扱開始時期等の詳細につきましては、株券提出に関するご案内にあわせてご通知する予定です。

①単元未満株式の買増制度（1,000株への買増し）

株主が所有することとなる日清紡の単元未満株式とあわせて1単元となるよう日清紡株式を買い増すことができる制度です。

②単元未満株式の買取制度（単元未満株式の売却）

市場で売却することができない1単元に満たない数の日清紡株式を日清紡が株主より買い取る制度です。

### (3) 株式交換比率の算定根拠等

#### ① 算定の基礎及び経緯

本株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性を期すため、日清紡及びCHOYAはそれぞれ独立に第三者機関の助言を求めることとし、日清紡は大和証券SMBCを、CHOYAはGCAサヴィアンを、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

大和証券SMBCは、日清紡及びCHOYAについて、市場株価法及びディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」といいます。）の各評価手法を採用して算定を行い、株式交換比率に関する算定結果を日清紡に提出しました。各評価方法によるCHOYA普通株式1株に対する日清紡普通株式の割当株数の算定結果は、下表のとおりとなります。

	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	0.091 ～ 0.100
DCF法	0.081 ～ 0.100

なお、市場株価法では、直近1ヶ月間（平成20年2月8日～平成20年3月7日）の出来高加重平均株価、直近3ヶ月（平成19年12月8日～平成20年3月7日）の出来高加重平均株価、直近6ヶ月（平成19年9月8日～平成20年3月7日）の出来高加重平均株価から算定を行いました。

GCAサヴィアンは、日清紡及びCHOYAについて、DCF法の評価手法を採用して算定を行い、株式交換比率に関する算定結果をCHOYAに提出しました。また、多面的な評価を行うため、参考値として市場株価法による評価を用いて、DCF法による算定結果が、CHOYA少数株主の利益保護の視点より妥当であることを検証しました。当該評価方法によるCHOYA普通株式1株に対する日清紡普通株式の割当株数の算定結果は、下表のとおりとなります。なお、参考として用いた市場株価法では、直近1ヶ月間（平成20年2月8日～平成20年3月7日）の出来高加重平均株価、直近3ヶ月（平成19年12月8日～平成20年3月7日）の出来高加重平均株価、直近6ヶ月（平成19年9月8日～平成20年3月7日）の出来高加重平均株価から株式交換比率を0.091～0.100と算定しました。

	株式交換比率の評価レンジ
DCF法	0.092 ～ 0.113

また、大和証券SMBC及びGCAサヴィアンの株式交換比率に関する算定に共通して、DCF法の基礎として採用したCHOYAの利益計画には、大幅な増益を見込んでいる事業年度があります。これは、日清紡及びCHOYAが、素材開発を含めた商品企画力の向上、新POSシステムの導入による商品管理の徹底、新業態への取り組みによる収益性向上、海外生産シフトによる原価削減等により業績向上が期待でき、本株式交換を通じた

関係強化により更なる相乗効果を産み出せると考えたためです。

なお、これらの第三者機関による株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

株式交換比率の算定の過程において、CHOYAの企業価値評価を進めていたところ、CHOYAの平成20年1月期の利益水準が下振れし、業績予想に修正を要するおそれが生じました。

昨今、親会社が上場子会社を完全子会社化する場合に、上場子会社の少数株主と親会社との間に構造的な利益相反関係があることから、上場子会社の少数株主の利益について特に慎重な配慮を要するといわれています。本株式交換にあたり、日清紡及びCHOYAは、CHOYAの親会社としての日清紡の立場とCHOYA少数株主との間の利益相反の問題に十分配慮する必要があるとの考えから、正確な情報を適時に公表するとともに、業績予想の修正により意図的に株価を引き下げているとの疑義を生じさせないようにすることが大切であると考えました。そこで、CHOYAは、業績予想の修正の要否につき精査を急ぎ、本日、別途業績予想の修正に関する公表を行うとともに、本株式交換の決議・公表についても、本日併せて行うこととしました。

この業績予想の修正に関する公表に含まれる情報は本株式交換の交換比率算定の過程で使用される過去の株価に反映されていませんが、日清紡及びCHOYAは、それぞれ、自らの第三者算定機関から提示を受けた市場株価法による株式交換比率の算定結果に配慮しつつ、業績予想の修正などによるマイナス要因や将来の増益を見込む合理的な事業計画などによるプラス要因を総合的に考慮したDCF法による株式交換比率の算定結果を重視し、CHOYA少数株主への配慮を含む多角的視点から慎重かつ合理的に検証を加えました。

これらをふまえ、両方で真摯に協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。この株式交換比率は、大和証券SMBCが日清紡に対して提供した算定結果、及びGCAサヴィアンがCHOYAに提供した算定結果の範囲内で決定したものです。

## ② 算定機関との関係

大和証券SMBC及びGCAサヴィアンはともに、日清紡及びCHOYAの関連当事者には該当いたしません。

## (4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

CHOYAにおいては新株予約権及び新株予約権付社債の発行は行っていません。

## (5) 株式交換完全子会社の優先株式に関する取扱い

CHOYAは、平成16年5月に第一回優先株式を発行し、日清紡に2,000,000株を、伊藤忠商事に1,000,000株をそれぞれ割り当てており、また平成17年1月には第二回優先株式を発行し、

日清紡に2,000,000株を割り当てております。日清紡及び伊藤忠商事は、これらの第一回優先株式及び第二回優先株式にかかる取得請求権をCHOYAの定時株主総会の日までに行使し、普通株式の交付を受ける予定です（ただし、CHOYAの定時株主総会の基準日は1月末日ですので、日清紡及び伊藤忠商事は取得請求権の行使により新たに保有することとなる普通株式については、CHOYAの定時株主総会における本株式交換に関する決議につき議決権を行使することができません。また、当該取得請求権の行使がCHOYAの定時株主総会の前日までに行われなことは本株式交換の解除条件とされており、その場合は本株式交換は中止されます。）。当該取得請求権の行使がなされた場合、伊藤忠商事及び日清紡にはCHOYAの普通株式が交付されますが、伊藤忠商事が保有することとなるCHOYAの普通株式は、他のCHOYAの普通株式と同様に本株式交換により日清紡の普通株式と交換される予定です。

### 3. 株式交換当事会社の概要

	(平成19年3月31日現在)	(平成19年1月31日現在)
(1) 商号	日清紡績株式会社	CHOYA株式会社
(2) 事業内容	繊維事業、ブレーキ製品事業、紙製品事業他	衣料品製造販売
(3) 設立年月日	明治40年2月5日	昭和7年11月
(4) 本店所在地	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号	東京都中央区日本橋大伝馬町15番2号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩下 俊士	代表取締役社長 野上 浩
(6) 資本金	27,587百万円	4,594百万円
(7) 発行済株式数	(普通株式) 198,698,939株 (平成19年9月30日現在)	(普通株式) 18,275,000株 (第一回優先株式) 3,000,000株 (第二回優先株式) 2,000,000株 (平成20年1月31日現在)
(8) 純資産	282,014百万円 (連結)	710百万円 (連結)
(9) 総資産	472,670百万円 (連結)	9,530百万円 (連結)
(10) 決算期	3月31日	1月31日
(11) 従業員数	12,744名 (連結)	851名 (連結)
(12) 主要取引先	日清紡ブレーキ販売株式会社 日清紡ポスタルケミカル株式会社 伊藤忠商事株式会社 ニッシン・トーア株式会社 コンティネンタル・オートモーティブ株式会社	株式会社高島屋 株式会社伊勢丹 株式会社西武百貨店

	(平成19年 3月31日現在)	(平成19年 1月31日現在)								
(13) 大株主及び 持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 7.44% 富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社) 5.95% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5.63% ステイールパートナーズジヤパンストラテジックファンドオブショアエルビー 4.96% 帝人株式会社 2.99%	日清紡株式会社 59.42% 野村殖産株式会社 7.58% 帝人ファイバー株式会社 3.38% 小笹 義和 1.87% 崎山 昭仁 1.53% (平成20年1月31日現在)								
(14) 主要取引銀行	株式会社みずほコーポレート銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社りそな銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社三井住友銀行								
(15) 当事会社間の関係等	<table border="1"> <tr> <td>資本関係</td> <td>日清紡は、平成19年 9月30日現在、CHOYAの普通株式10,859,800株(59.42%)、第一回優先株式2,000,000株(66.67%)、第二回優先株式2,000,000株(100%)を所有しています。</td> </tr> <tr> <td>人的関係</td> <td>日清紡は、CHOYAに対し取締役1名、社外監査役1名及び嘱託社員1名、社員10名を派遣しております。</td> </tr> <tr> <td>取引関係</td> <td>日清紡は、CHOYAに対し原材料の販売及び資金の貸付けを行っております。</td> </tr> <tr> <td>関連当事者への該当状況</td> <td>日清紡は、CHOYAを連結対象子会社としています。</td> </tr> </table>	資本関係	日清紡は、平成19年 9月30日現在、CHOYAの普通株式10,859,800株(59.42%)、第一回優先株式2,000,000株(66.67%)、第二回優先株式2,000,000株(100%)を所有しています。	人的関係	日清紡は、CHOYAに対し取締役1名、社外監査役1名及び嘱託社員1名、社員10名を派遣しております。	取引関係	日清紡は、CHOYAに対し原材料の販売及び資金の貸付けを行っております。	関連当事者への該当状況	日清紡は、CHOYAを連結対象子会社としています。	
資本関係	日清紡は、平成19年 9月30日現在、CHOYAの普通株式10,859,800株(59.42%)、第一回優先株式2,000,000株(66.67%)、第二回優先株式2,000,000株(100%)を所有しています。									
人的関係	日清紡は、CHOYAに対し取締役1名、社外監査役1名及び嘱託社員1名、社員10名を派遣しております。									
取引関係	日清紡は、CHOYAに対し原材料の販売及び資金の貸付けを行っております。									
関連当事者への該当状況	日清紡は、CHOYAを連結対象子会社としています。									

(16) 最近3年間の業績

(単位：百万円)

決算期	日清紡 (完全親会社) (連結)			CHOYA (完全子会社) (連結)		
	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成17年 1月期	平成18年 1月期	平成19年 1月期
売上高	243,421	278,616	312,825	11,232	11,849	10,960
営業利益	9,651	10,524	11,551	△1,143	△50	△555
経常利益	11,827	14,033	17,282	△1,247	△85	△607
当期純利益	8,199	11,182	15,107	△1,712	53	△697
1株当たり 当期純利益	39.03 円	53.21 円	74.19 円	△117.64 円	2.91 円	△38.27 円



1株当たり 年間配当金	10.00 円	10.00 円	15.00 円	—	—	—
1株当たり 純資産額	1,072.54 円	1,283.21 円	1,301.14 円	△81.54 円	△76.24 円	△114.09 円

(注) CHOYAの1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定に当たっては、「1株当たりの当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、1株当たり純資産額は本会計基準の適用により優先株式の発行価額2,500百万円を控除した、普通株式に係る期末の純資産額を普通株式の期末発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)で除して算出しております。

#### 4. 株式交換後の状況

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 商号        | 日清紡績株式会社   |
| (2) 事業内容      | 繊維事業、ブレーキ製品事業、紙製品事業他   |
| (3) 本店所在地     | 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号  |
| (4) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 岩下 俊士  |
| (5) 資本金       | 27,587百万円  |
| (6) 総資産       | 現時点では確定していません。   |
| (7) 純資産       | 現時点では確定していません。   |
| (8) 決算期       | 3月31日  |
| (9) 会計処理の概要   | 共通支配下取引等のうち、少数株主との取引に該当する見込みです。なお、本株式交換により発生するのれんに関しては、現時点では未定ですが、確定次第お知らせいたします。 |
| (10) 今後の見通し   | CHOYAは日清紡の連結子会社となっておりますので、本株式交換による日清紡の業績への影響は、連結・単体ともに軽微となる見込みです。                |

以上